

令和8年度いばらきフィルムコミッション運営業務委託仕様書

1 委託事業の名称

令和8年度いばらきフィルムコミッション運営業務委託業務

2 事業の目的

フィルムコミッション活動（ロケ誘致及びロケ支援）を県内市町村や民間企業等と連携して行い、支援作品の情報発信や支援作品を活用したイベント企画を行うことにより、本県のイメージアップ、観光振興及び地域振興を推進することを目的とする。

3 事業内容

以下（1）～（8）の業務及びこれらに付随する業務について、高い効果が得られるよう、十分な検討を行ったうえで実施する。

（1）映像制作者に対する支援

ア 映像制作者に対して、県の広報（茨城県発行の広報誌、いばらきフィルムコミッションHP、ロケ地マップ、パネル展等）に使用するため、スチール写真や撮影ポスター等の協力を条件とし、ロケ候補地等に関する情報提供及び相談業務、シナハン立合い、ロケハン立合い、撮影現場立合い、ロケ地となる施設管理者（市町村及び民間企業等）との連絡調整等の撮影支援を行う。

※ロケ支援実績や支援日数は、別紙「茨城県でのロケ支援実績等」を参照。

イ いばらきフィルムコミッションホームページの問い合わせフォームにより、撮影支援の相談を受け付ける。

※その他、県観光誘客課及び市町村等からの紹介案件もあり。

（参考）いばらきフィルムコミッションホームページ：

<https://www.ibarakiguide.jp/ibaraki-fc/>

（2）映像制作者に対する誘致活動

ア 映像制作者への営業活動等

- ・海外映像作品や世界配信作品等の支援実績のある制作会社への営業活動や、映画祭と併催の映像関係者向け商談会等でのロケ地PRを行うこと。

イ 映像制作者向けのロケ地ガイドの見直し

- ・令和7年度に作成した映像制作者向け県内ロケ地ガイドについて、必要に応じて掲載内容を見直すとともに、増刷を検討すること。なお、増刷に係る費用については、本

委託費に含めるものとする。

(3) ロケ支援実績のとりまとめ

映像作品の支援状況・進捗をとりまとめ報告する。主な内容は以下のとおり。

ア ロケ相談について（毎月・随時）

ロケ相談のあった作品の情報（作品名、作品ジャンル、相談ロケーション、制作会社、制作会社担当者・連絡先、ロケハン日程、ロケ日程（予定・実績）等）を報告すること。

なお、以下に掲げる作品の相談があった場合は、速やかに報告すること。

- ・世界公開の作品
- ・全国公開・放送の作品
- ・茨城県が舞台の作品
- ・その他経済波及効果の大きな作品（宿泊を伴う長期ロケ、建て込みを行うロケ等）

イ ロケ支援作品について（毎月）

ロケが完了した支援作品の情報（配信元、ジャンル、ロケ日、ロケ地、撮影日数、公開予定日、出演者、エキストラ数、スタッフ数、撮影シーン、延べ宿泊日数、宿泊費、飲食費、機材リース料、施設利用料、交通費・雑費等、その他の費用）を報告すること。

ウ ロケ支援作品の公開情報（随時）

公開日が確定した作品については、随時、委託者に対して報告すること。

（市町村フィルムコミッションが支援した作品も含む）

エ （8）に記載する担当スタッフの業務報告（毎月）

担当スタッフの業務日誌を作成し、報告すること。

オ 県内市町村フィルムコミッション及び民間施設でのロケ支援実績のとりまとめ

上記イについて、前年度（令和7年度）の県内市町村フィルムコミッション及び民間施設でのロケ支援実績をとりまとめること。

(4) 支援作品を活用したロケ地マップ等の制作

ア ロケ地マップ等の制作

支援作品の紹介により茨城県の魅力をPRするため、ロケ地マップを制作する。（1回）

仕様・数量は以下のとおりとし、完成後は電子データをいばらきフィルムコミッションホームページに掲載する。

（ア）ロケ地マップ

B5判・8ページ・両観音折・カラー両面印刷、20,000部

（イ）パネル展示用ポスター

B1判に各ページを印刷、計8枚 各枚スチレンボードに貼付

(ウ) 電子データ

PDFファイル及びAIデータ DVD2枚

※併せて、当マップをホームページに掲載するための各施設の許諾の調整も行う。

(エ) 梱包・送付

ロケ地マップを送り状とともに封入し、宛名ラベル貼り付け、送付する。

送付先は約250件。送料は委託費に含む。

宛先電子データは県観光誘客課が支給する。

(参考) いばらきロケ地マップ：

<https://www.ibarakiguide.jp/ibaraki-fc/map/location-map.html>

イ 広報用素材の制作

ロケ地の広報に活用するため、支援作品のメインビジュアル等を使用したポスター、チラシ、パネル等を制作すること。制作物及び作品については、委託者と協議のうえ決定すること。

(5) 魅力的な映像作品を活用した本県のPR等の実施

ア 魅力的な映像作品を活用した本県のPR等の実施（1企画以上）

撮影を支援した魅力的な映像作品を活用し、ロケ地等でイベントを開催するなど、本県のPRに資する取組みを実施すること。

なお、実施にあたっては、事前に県と調整のうえ実施する。

(参考) 過去のイベント：<https://www.ibarakiguide.jp/ibaraki-fc/news/page000021.html>

イ フィルムコミッション活動と関連した観光振興や地域振興に資する企画（任意）

上記の取組み以外に、フィルムコミッション活動と関連した観光振興や地域振興に資する企画を任意で開催する場合は、その提案を妨げない。

(6) ロケ候補地の情報収集・整理及びホームページでの情報発信

ア 施設管理者（市町村及び民間企業等）から収集したロケ候補地及びロケ実績の情報を集約・整理するとともに、ホームページの更新を行う。

イ いばらきフィルムコミッションホームページ及びいばらきフィルムコミッション公式Xの運営を行い、映像制作者向けには撮影支援受付の案内やロケ候補地の情報提供を、一般向けには支援作品の紹介やエキストラ募集等の情報発信を行う。

(参考) いばらきフィルムコミッションホームページ：

<https://www.ibarakiguide.jp/ibaraki-fc/>

いばらきフィルムコミッションX：https://x.com/ibarakiken_fc

(7) その他のフィルムコミッション関連活動の実施

- ア 県観光誘客課が事務局となっている「茨城県市町村等フィルムコミッション協議会」の総会、研修会等への参加や講師派遣、市町村フィルムコミッションの撮影支援スキルの向上支援、支援作品やイベントに係る協議会での会員との日常的な情報共有を積極的に行う。
- イ 「ジャパン・フィルムコミッション（※県観光誘客課が会員）」が開催するロケ地フェア（年2回、東京都内開催）等に参加し、積極的にロケ誘致を行う。
- ウ その他フィルムコミッションに関連する活動に参加する。
- エ 打ち合わせの実施
定期的（月1回程度）な打ち合わせを実施し、業務の進捗状況等や懸案事項等について共有すること。

（8）担当スタッフ等の配置

受託者は、（1）～（7）を実施するため管理者及び担当スタッフを配置する。なお、配置については、関係法令の規定を遵守すること。

- ・配置人数： 管理者1名及び担当スタッフ3名程度（茨城県内に配置）
- ・配置期間： 令和8年4月1日から令和9年3月31日（原則）
- ・人物要件： 映像制作におけるロケ支援の事情に精通し、熱意がある者が望ましい。

4 その他留意事項

- ・本業務の実施にあたっては、委託者と協議を綿密に行うとともに、委託者の指示に従い、業務を進めること。
- ・業務の実施にあたり、実施計画書を作成、県に提出し、承認を得ること。
- ・本業務の実施にあたり、映画・ドラマ等の劇中のスチール写真の収集及び著作権の整理等の手続きは、受託者において行うものとする（写真利用料金等の著作権整理にかかる経費は当該委託料に含まれる）。第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、受託者が自らの責任で対処することとし、委託者は一切の責任を負うものではない。
- ・この仕様書に定めのない事項は、委託者と協議すること。

使用可能な経費

費目	内容
人件費	①スタッフの給料・賞与及び各種手当等 ②その他雇用に要する経費
旅費	事業に要する旅費
報償費	事業に要する報償費
事務費	①事業に要する書類作成費 ②事業に要する通信運搬費 ③事業に要する消耗品費 ④事業に要する光熱水費 ⑤その他事業に要する事務的経費及び雑費
使用料	事業に要する使用料
印刷製本費	事業に要する印刷製本費
委託費	事業に要する再委託を実施するための費用
一般管理費	(人件費、旅費、報償費、事務費、使用料、印刷製本費及び委託費) × 10%以内
消費税	(人件費、旅費、報償費、事務費、使用料、印刷製本費、委託費及び一般管理費) × 10%

茨城県でのロケ支援実績等

(1) ロケ支援実績（県内フィルムコミッション及び民間施設での支援数を合わせたもの）

年度	作品数（作品）	撮影延べ日数（日）
R2	344	633
R3	544	1,046
R4	619	1,524
R5	600	1,311
R6	513	1,074

※令和7年4月1日から令和8年1月31日までの相談件数は、800件。

（件数には、市町村・民間施設等へ引継いだロケ相談のほか、ロケ地マップの郵送依頼なども含まれる。）

（参考）令和6年度茨城県内フィルムコミッションロケ支援実績：

<https://www.ibarakiguide.jp/ibaraki-fc/news/page000020.html>

(2) ロケ支援日数について

以下に示す支援例は参考例であり、日数については目安を示したものである。調整するロケ地が多いものは、さらに日数を要する場合がある。

撮影内容や公開後の活用可能性が高い作品については、県有施設だけでなく、市町村有施設や民間施設でのロケ立合い等を行う。また、撮影内容によってロケ立合いが必要な場合には、早朝や深夜時間帯も対応する。

※市町村や民間施設へ引継ぎを行い、ロケハンや撮影に立ち会わない場合もある。

施設管理を要しないロケ地では、ロケハンを制作側のみで行う場合もある。

ア 映画での支援例

相談連絡1日、ロケ場所の提案1日、ロケハン1日、メインロケハン1日、関係部署への説明・日程確認2日、申請書類の案内・内容確認7日、ロケ立合い7日 計20日間

イ ドラマでの支援例

相談連絡1日、ロケ場所の提案1日、ロケハン1日、関係部署への説明・日程確認1日、申請書類の案内・内容確認1日、ロケ立合い1日 計6日間

ウ MV（ミュージックビデオ）での支援例

相談連絡1日、ロケ場所の提案1日、関係部署への説明・日程確認1日、申請書類の案内・内容確認1日、ロケ立合い1日 計5日間